

# 22年度の心臓検診結果について議論される

## 若年者心臓検診対策専門委員会

■ 日 時 平成23年6月16日（木） 午後4時～午後5時

■ 場 所 鳥取県健康会館 鳥取市戎町

■ 出席者 16人

岡本会長、坂本委員長

石谷・岡田・瀬口・長井・奈良井・西尾・西村・

長谷川・船田・星加・吉中各委員

県スポーツ健康教育課：清末指導主事

健対協事務局：岩垣係長、田中主任

### 【概要】

○平成22年度心臓検診結果は、定期健康診査受診者66,526人のうち、精密検査対象者は1,470人、受診者数1,292人、受診率は87.9%（昨年93.3%）であった。

○平成22年度心電図検診成績は、受診者数23,051人のうち正常範囲22,471人、要精検者580人、要精検率2.5%（昨年2.4%）であった。

○今年度の心臓検診従事者講習会を平成24年2月頃に中部地区で開催することとなり、昨年と同様に学校医・学校保健研修会と同日開催することとした。

### 挨拶（要旨）

〈岡本会長〉

心臓疾患精密検査については、新体制となり3年が終了し、委員の先生方には発展的に取り組んでいただいているところである。今後とも児童・生徒のためにご指導をいただきながら活動していきたいと考えており、よろしく願いたい。

### 報 告

#### 1. 平成22年度児童・生徒の心臓検診結果について：

県スポーツ健康教育課（旧県体育保健課）清末指導主事

県スポーツ健康教育課（市町村立及び県立学校）、及び健対協（国立・私立学校）へ報告のあった1月末時点での集計では、定期健康診断受診者数66,526人のうち、精密検査対象者は1,470人、受診者数1,292人で受診率は87.9%（昨年93.3%）であった。受診率は平成3年度以降、過去最低となった。精密検査の結果、要医療31人、要観察762人、異常なし266人、管理不要230人であった。

精密検査対象者のうち、新規の精密検査対象者（本年度の心電図検査又は校医検診で初めて要精密検査の指示を受けた者）は594人、そのうち受診者数558人、受診率93.94%であった。精密検査の結果、要医療3人、要観察120人、管理不要184人、異常なし248人だった。指導区分ではDが4人、Eが120人だった。診断の結果、心室性期外収縮66人、右脚ブロック58人、QT延長31人などであった。

定期の精密検査対象者数（毎年又は数年に一度定期的に精密検査受診指示があり、本年度精密検

査受診対象になっている者)は876人、そのうち受診者数734人、受診率83.79%であった。精密検査の結果、要医療28人、要観察642人、管理不要46人、異常なし18人だった。指導区分ではBが5人、Cが7人、Dが34人、Eが624人だった。診断の結果、心室(房)中隔欠損症175人、川崎病138人、心室性期外収縮105人、WPW症候群34人などであった。定期精密検査対象者は先天性疾患が多い傾向が見られた。

以下の意見があった。

- ・精密検査受診率が低かったことについて、未受診者のその後のフォローはどうなっているのかとの質問について、個人受診となつてからは受診勧奨は各学校の判断となっているためなかなか強制はできないが、学校生活に支障が生じることからできるだけ受診して頂くよう県教育委員会より指導をお願いしたい。
- ・受診率の低い理由の一つとして、この報告が1月末時点のため2月以降(特に春休み)に受診した者の集計が含まれていない可能性がある。この場合の取扱いについては次年度の学年に引き継いで集計することを、県教育委員会を通じて各学校へ再度徹底して頂くこととした。
- ・精度管理を行う目的で精密検査の結果、所見のある者(要医療、要観察)で同意の得られた方については、心臓疾患精密検査票(様式第1号)と持参された心電図カルテのコピー(氏名等を黒く塗りつぶしたもの)を健対協への報告をお願いしているが、心電図カルテについて、なぜ精密検査の対象となったのかを調査する目的であるので、医療機関で測定した心電図ではなく、持参されたもの(各学校で測定したもの)を送って頂くようお願いしたい、との要望があり、従事者講習会等を通じて再度徹底することとした。
- ・様式第1号について、胸部レントゲン所見欄にCTRを記入する欄を設けて欲しいと要望があり、24年度より追加することとした。

## 2. 平成22年度心電図判読結果について:

県保健事業団長谷川課長補佐

実施学校数は269ヶ所、受診者総数は23,051人(小学校:10,898人、中学校:5,496人、高等学校・高等専門学校:6,063人、盲・聾・養護学校:262人、その他:332人)であった。そのうち、正常範囲22,471人、要精検580人、要精検率2.5%であった。昨年度は要精検率2.4%だった。

この中で、近年西部の要精検率が東・中部と比べて低い傾向があったが、昨年度のこの委員会において判読基準を再確認しガイドラインを徹底していただくなどした結果、今年度は改善されつつあるようである。次年度以降も様子を見ながら、再度地域差が見られるようであれば検討していくこととした。

また、西部地区においては心電図判読を各医療機関において実施している。この点について、県内での足並みをそろえるため、東・中部のように一カ所に集まり判読する方法の導入について坂本委員長より都田西部心電図判読委員長へ意向を伺ったところ、西部においては南北に広いため交通事情等もあることから変更することの同意を得るのが難しい、とのことだったようである。しかしながら、グループで判読する良さもあるとの意見もあり、今後も要精検率の推移等を見ながら問題が生じるようであれば判読体制を検討していくこととした。

### 協 議

#### 1. 心電図判読料金について

各学校の定期健康診断により実施された心電図検査の判読は、鳥取県健康対策協議会が、「鳥取県保健事業団」及び「山陰予防医学研究所」から委託を受け、各地区医師会心電図判読委員会にて行っている。

判読委員への謝金については、1件あたり180円をこの判読料金委託金より捻出しているが、平成20年度より心臓疾患精密検査の実施体制が変更となり精密検査医療機関を対象とした従事者講習

会を新たに開催することとなったこと、若年者心疾患・生活習慣病対策協議会総会への参加者の増加等により、出費多端の折、判読料金を20円下げる件について了承された。この件については、去る6月11日の鳥取県健康対策協議会理事会においても了承されている。

りやすさ等を考慮し、昨年と同様に学校医研修会と同日開催とすることとなった。時期については、平成23年度については8月に米子市で中国地区学校保健・学校医大会が開催されるため、平成24年2月頃に中部地区で学校医・学校保健研修会と同日に開催することとした。

## 2. 従事者講習会の日程について

今年度の心臓検診従事者講習会について、集ま

この度、鳥取県健康対策協議会のホームページをリニューアルしました。

各委員会の概要、委員会記録、出版物、従事者講習会から特定健診の情報まで随時更新していく予定です。

パスワード等は設定しておりませんので、どなたでも閲覧可能となっています。今後ともよろしく申し上げます。

なお、鳥取県医師会ホームページ (<http://www.tottori.med.or.jp>) のトップページ左領域のメニュー「鳥取県健康対策協議会」からもリンクしています。

→ 「鳥取県健康対策協議会」 <http://www.kentaikyuu.tottori.med.or.jp>

